

その他の預金：普通預金

ご利用いただける方	法人および個人の方
お預入れ期間	期間の定めはありません。
お預入れ金額／単位	1円以上／1円
適用金利	変動金利(毎日の店頭表示の利率を適用します。)
利払方法	年2回(3月、9月)の当金庫所定の日に元金に組入れます。
利息計算方法	1年を365日とする日割計算 毎日の最終残高1千円以上について、付利単位を1円として利息を計算します。
払戻方法	随時払戻できます。
税金	<p>【個人のお客さま】 分離課税20%(国税15%、地方税5%)となります。(2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われるお利息には「復興特別所得税」が追加課税されるため20.315%(国税15.315%、地方税5%)となります。)</p> <p>【法人のお客さま】 総合課税となります。(2016年1月1日から法人のお客さまに係る利子割(お受取利息から特別徴収する地方税5%)が廃止され、特別徴収は行わないこととなっております。)</p>

- 個人の方は、「総合口座」、マル優のお取扱いができます。
- 法人の方は、「総合口座」のお取扱いはできません。
- 公共料金等の自動支払い、および給与・年金等の自動受取ができます。
- この預金は、預金保険機構の保護対象商品です(元金1,000万円までとそのお利息)。